

## ▶ ひとり親家庭の現状

- ・相談窓口や就業支援のための給付金など、**ひとり親家庭のための支援策はあるが十分には活用されていない**
- ・コロナ禍前後で**「悩みやストレスが増えた」と感じる人が約7割**
- ・就業率は父母とも9割を超えているが、**母の正規雇用の割合は約4割**で転職の希望がある人は3割以上
- ・**養育費**を受け取っている人の割合は過去の調査と比較して増加傾向にあるものの、**「受けている」割合は約3割**
- ・**困っていることで最も多いのは「家計について」**であり、特に母子世帯の約3割は収入が200万円未満

## ▶ 第4期計画策定以降の国の動き

- ・こども大綱が閣議決定（令和5年12月20日）され、**ひとり親家庭への支援についてもこども施策に関する重要施策として位置付け**
- ・民法等の一部を改正する法律が成立（令和6年5月17日）し、**離婚後の父母の子の養育に関する責務を明確化**するとともに、親権・監護、養育費、親子交流等に関する規定を見直し

## 第5期計画策定に向けた課題

### 1 相談体制の整備

- ひとり親家庭の状況に応じた、**SNS等による多様な相談体制の強化**
- 子供の最善の利益を考慮した**安全・安心な親子交流の推進と養育費の履行確保**のための支援
- 民法改正後の制度に関する相談に対応するための**支援者の資質向上**

### 2 就業支援

- 就職や転職を希望するひとり親に対する、**一人ひとりの希望や適性に応じた就業支援**の実施と自立の促進

### 3 子育て支援・生活の場の整備

- ひとり親家庭の親だけではなく、**子供の目線に立った支援策の検討**
- ひとり親家庭も含めた支援が必要な子供の居場所の確保や学習支援

### 4 経済的支援

- 子供の最善の利益を考慮した**安全・安心な親子交流の推進と養育費の履行確保**のための支援（再掲）